

第3回 明石市地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成 27 年（2015 年）11 月 11 日（水）午後 4 時～午後 5 時 45 分
場 所	明石市役所 南会議室棟 103AB
出席者	山下副会長、木下委員、雲井委員、池内委員、井上委員、戸田委員、佐々部委員、安田委員、橋本委員、高橋委員、久戸瀬委員、大川委員、赤木委員、大谷委員、多湖委員（以上 15 名）
議 事	1 計画素案について 2 パブリックコメント募集について 3 策定委員会の日程

1 計画素案について

資料 1,2 について事務局から説明があった。

副会長：市の計画は地域福祉の理念を示しており、それに基づき市社協の活動計画は具体的な取り組みを示している。それぞれについて、疑問点の確認や意見を出して欲しい。

計画素案について

委員：地域福祉計画は、立場の弱い人、声なき声に目を向けて取り組んでいくものであり、活動計画の「お互い様の関係づくり」の表現がよい。権利を主張するだけでなく義務を果たすなかで、お互い様の関係をつくることができれば地域福祉の課題は解決できる。

活動計画の表紙の「ほっとかない人と人とのつながり」について、「人とのつながり」は表現として良いが、「ほっとかない」という表現はどうかと思う。また続けて記載されていると「ほっとかない人と」「人とのつながり」のように読めてしまい意味が通じない。「ほっとかない」と「人と人とのつながり」の間に一マスあける等再検討してはどうか。

合理的配慮（市計画の頁 30）については、一般の市民にも分かりやすく説明する必要がある。

「地域の福祉力・地域力」（市計画の頁 14）については、地域の福祉力と地域力の関係性が分からない。A・Bと表現する場合は、AとBを列挙していることになる。注釈で地域の福祉力・地域力をあわせて説明しており、分けて説明する事が望ましいのではないか。

障害者だけに特化せずに、誰もが大切にされる社会を目指す、ユニバーサルデザインという表現が盛り込まれていない。

市社協：活動計画の理念は明石市と共通としている。サブテーマとして、「お互い様の関係づくり ～ほっとかない人と人とのつながり～」としており、サブテーマについて再検討する。

事務局：合理的配慮については、頁 38 で用語解説をつけており、一般の市民にも分かりやすい表現を再検討する。

委員：例えば山陽大蔵谷駅にはエレベーターが未整備であり、合理的配慮に欠けていることになる。

事務局：合理的配慮として、エレベーター整備が事業者に求められることになるが、バリアフリー整備が事業者にとって過剰な負担にならないようにしている。今後は、障害者差別解消条例の検討会議において、合理的配慮の具体的事例を示すようなガイドラインを検討することになる。条例施行後も、市民の理解が得られるように合理的配慮の考えを広げていきたい。

この計画ではユニバーサルデザインの表現は用いていないが、地域福祉計画は障害者、子育て層、高齢者など、誰もが対象となる。

委員：地域福祉計画に合理的配慮の考え方を入れ込むことは難しい。配慮（バリアフリー整備）を義務化する場合には、予算化できるか実現できるかが問われる。地域福祉計画では、進捗状況を確認する段階で合理的配慮が実現されているかチェックしていけば良いのではないかと。

副会長：障害者計画と地域福祉計画が、連携しながら進んでいければよい。合理的配慮の説明は、差別解消法のパンフレットを参考にするとよい。ユニバーサルデザインは言葉としての分かりにくさがある。市の計画の最初の頁に、「共に生き支えあう共生社会の実現」として、ユニバーサルデザインの表現を加えて、用語解説を入れてはどうか。

地区担当職員の機能拡充について

委員：活動計画の頁 18、「それぞれの地区社協には地域福祉コーディネーターとして市社協職員を充てています。」とあり、地区担当職員は地域福祉コーディネーターとして既に活動している。がその後の記載に、「その役割は①、②、③とします」と、未だ①～③の地域福祉コーディネーターとしての活動を行っていないような記載となっている。地区担当職員にはまちづくり協議会等他組織と地区社協の団体連携について、もっと支援をしてほしい。

市社協：市社協と地区社協は縦の関係ではなく、地区社協は独立した組織として、個々の状況に応じて支援している。地区担当職員は、地区社協の構成団体間のコーディネートを行っている。

委員：地区担当職員には地区社協の構成団体間だけではなく、まちづくり協議会とのコーディネートも行って欲しい。

副会長：地区担当職員は地区社協との関係にとどまらずに、地域全体の調整役として活動して欲しい。

活動計画の予算の裏付けについて

委員：市の計画の頁 10 に示されているように、市の計画に基づいて市社協の活動計画がつけられている。活動計画の予算の裏付けはどうなっているのか。市社協の事業は、市から委託されているものも多い。活動計画では重点的に取り組む事業が上げられているが、予算化の目処はあるのか。例えば地区担当職員の配置は 7 名から 13 名になるとされているが、その人件費は市社協の単独予算なのか。活動計画の頁 43 に財源確保について書かれているが、具体的な予算額を示さないと、計画は絵に描いた餅になってしまうのではないかと。

市社協：市社協ではこの計画に基づいて、明石市と協議しながら予算化を進めていくことになる。現在、次年度事業の予算化について市と調整している。全体の 7 割ぐらいが市からの事業の委託費や補助金となっており、残りが会費や共同募金などの自主財源である。計画に基づき、これらの自主財源についても確保していきたい。地区担当職員の配置については、介護保険事業の中で人件費を確保していくことになる。

委員：今後、地域福祉の取り組みを拡充していくために、社協会費は値上げすべきではないかと。

市社協：現在、世帯あたり 120 円の社協会費をいただいておりますが、県下では安い方であるが値上げは考えていない。特別協賛会費（1,000 円／口）や施設・団体会費（5,000 円／口）を増やしていきたい。

副会長：活動計画の 5 年の計画期間に沿って、財源確保について資金繰りとして示せるとよい。その中で必要であれば、社協会費を上げていくことになる。どこを削ってどこを充実させるのか、事業費を示せるとよい。

計画策定の背景として互助の概念について

委員：事後の必要コストや期待できる成果などを示し、実施後の評価ができるとうい。

市の計画の頁 1 について、自助、共助、公助の相互補完の考え方が示されている。互助の概念については示さないのか。

頁 3 「要介護世帯の増加」については、「自助の力が弱まっていく」という結び方よりは、「さらに共助が求められる」といった表現が良いのではないかと。地域福祉計画は、障害者計画や高齢者の計画と連携が求められている。災害時要援護者支援は、自治会がない、機能していない地域があり、既存の地縁型組織に頼ることは難しくなっている。

事務局：互助の概念について認識はしているが、概念が市民に浸透していないことから計画策定の背景には用いていない。

委員：社協の会費は一部、払っていない自治会があり、100%収められているわけではない。納めてもらうように働きかける必要がある。まちづくり協議会がスタートしており、自治会の加入未加入に関係なく参加してもらい、いっしょにまちづくりに取り組んで欲しい。見守りを通じて、高齢者や障害者を支えて欲しい。さらに、まちづくり組織と民生委員が連携して見守りに取り組んでいきたい。

事務局：計画の頁 30 の災害時要援護者支援の拡大について、自治会のない地域における取り組みの工夫を検討したい。

障害者計画、高齢者計画と連携していくことについて書き込みたい。

自治会・町内会がない地域の人、加入していない人への支援について

副会長：前回の委員会で、まちづくり協議会であれば自治会・町内会がない地域の人、加入していない人も参加できるとの意見があった。

委員：大久保南地域は大規模なマンション地域であり、自治会の加入率は低いなかで、高齢化が進んでいる。市社協への会員加入と自治会との関係はどうなっているのか。ひとり暮らし高齢者の把握はどのように行っているのか。

市社協：社協会費は自治会を通じて集めている。賛助会費は一般の人から集めている。会費を払っていることと、社協のサービスを利用していることはつながっていない。

事務局：民生委員が年 1 回、ひとり暮らし高齢者の台帳を元に訪問して確認している。登録は希望者のみの手上げ式であり、登録が必要な人が漏れ落ちている。そのため、自治会独自で対象者を把握して、見守りを行っている地域がある。

委員：大久保南の地域のマンション住民について、自治会がない場合、加入しない場合は、地域福祉のサービスからこぼれ落ちてしまう。高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増えていることからサービスが届いていない可能性がある。

委員：高齢化が進んでおり、これからは大規模マンションの見守りが必要になる。登録された名簿は民生委員がもっており、マンションでも向こう三軒両隣の考え方で登録を広げていきたい。西明石のマンションは見守り活動が行われている。

障がいなどの表記について

委員：活動計画の頁 31、徘徊見守り SOS について、徘徊という表現を見直すとの話しであった。障害者の表現はひらがな表記としてはどうか。

市社協：市社協の第 1 次活動計画では、障がい者と表記していたが、明石市の計画との整合を図るために、障害者としている。認知症の方は目的を持って歩いていることから、徘徊という表現は再検討したい。よい表現があれば提案して欲しい。

小中学生、高校生、大学生などの担い手への働きかけ

委員：大久保地域の自治会のないマンションに住んでいるが、自治会の代わりに管理組合が活動している。住民は地区社協や自治会の存在を知らない。自分には関係ないと思っている人も多いのではないか。そんな中で、担い手を養成していくためには、小中学生、高校生、大学生からボランティアに参加してもらい、福祉について働きかけていく必要がある。子どもが学ぶことを通じて、親も学ぶ機会となる。福祉教育について、もっと明石市や市社協からの働きかけがあるとよい。

市社協：市社協では地区社協の情報誌作成を支援しており、情報誌を通じて社協活動や地域福祉の活動を知ってもらうように働きかけたい。また、小学生等の福祉教育について、出前講座を充実させたい。

委員：障がい者と表現すれば問題がなくなるわけではない。法律上は障害者差別解消法でも障害者と表記されている。ユニバーサルデザインについて、明石市は兵庫県下で最も早くユニバーサルデザインの駅を設置した。現在は障害者団体が運営を受託しており、市としてもっとアピールして欲しい。

社協自主財源の確保について

委員：市の計画の頁 7、活動計画の頁 15 に地区社協の概要があるが、現状と整合していないので、再確認が必要である。

活動計画の頁 45 の共同募金について、納入方法の検討も含めて活性化を図る必要がある。例えば、自治会がないマンションに対して、管理組合を通じた募金を検討してはどうか。

市社協：地区社協の概要について、最新データを掲載する。財源確保の方法についてはいただいた意見を元に再検討したい。

計画の数値目標について

委員：計画について数値目標を上げることができないか。自治会の加入率、徘徊 SOS の協力者数など、数値目標をおいて進捗管理で評価することが考えられる。

副会長：障害者や高齢者、子育て支援の計画は数値目標が上げられており、これらの計画と連携して地域福祉計画も取り組んでいくことになる。

市社協：社協会員数や会費等について目標を定めることが考えられる。SOS の協

力者数を示すことも検討したい。

事務局：障害者や高齢者、子育て支援の計画と一緒に取り組んでいく。民生委員の補充など、数値目標は上げていないが取り組みを示している。

副会長：地域福祉計画の数値目標の設定は難しい面があり、進捗状況の確認の中で、他の福祉計画の状況を把握することが望ましい。

2 パブリックコメント募集について

意見募集について事務局から説明があった。

市民の目に触れやすく意見を出してもらえる方法で

委員：市民の目に触れやすいように、コミセン、図書館、市民会館、中央体育館等にも素案をおいて欲しい。まちづくり組織に配布することも考えられる。

委員：概略版がないと、素案だけでは意見を出すことが難しいのではないか。具体的な取り組みを分かりやすく示して欲しい。

マンション住民は自治会に入っていないし、入らなくても生活できる。市民に情報が届いていないことを前提として、意見募集の方法を考える必要がある。ボトムアップで意見が出されるような工夫をして欲しい。

事務局：意見募集にあたって、素案を置く場所を増やして目につきやすくする、広報を工夫するなど検討したい。

3 第4回策定委員会の日程

2/19（金）午後3：00～ 場所未定

パブリックコメントの報告

計画のまとめ

以上